



オーライ！ニッポンニュース

第9回オーライ！ニッポン大賞の他、グリーン・ツーリズム商品コンテスト、グリーン・ツーリズム感動映像コンテストを募集中です。グリーン・ツーリズムCM制作講習会も盛況に終了しました。平成23年10月18日

グリーン・ツーリズム商品コンテスト募集中！

◆趣旨

都市と農山漁村の共生・対流を国民運動として推進するにあたっては、さまざまな場面で都市生活者の農山漁村への訪問機会を創出し、グリーン・ツーリズムの認知度向上や普及啓発を図ることが求められていることから、オーライ！ニッポン大賞受賞地域をはじめとした農山漁村地域をフィールドとした旅行商品の企画提案を公募し、それらの中から優れた事例を選定・表彰する「グリーン・ツーリズム商品コンテスト2011」を実施する。企画提案の公募段階から選定結果の公表、ツアーの実施に至るまでの一連のプロセスを幅広く普及・PRしていくことで旅行事業者、業界におけるグリーン・ツーリズム商品の開発・販売に向けたインセンティブを高めるとともに、共生・対流の普及・定着を図る。

◆応募要件

- (1) 国内の農山漁村を対象地域とした旅行商品であること。
- (2) 都市との交流に取り組む、あるいはこれから取り組もうとしている農山漁村地域の団体・関係者（地域協議会、JA、NPO、市町村及び農業者等）と旅行業の登録している事業者（旅行会社、鉄道・バス等の交通事業者、観光協会など）との共同提案であること。
- (3) ツアーを催行する意志があること。既にツアーを実施しているものであっても、今後も催行する予定があるものは応募可。

※共同提案者となる旅行会社が見つからない場合、事務局にご相談ください旅行会社を紹介します。

◆応募受付期間 平成23年11月21日（月）まで（当日消印有効）

◆応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、郵送していただくか、メールに添付して事務局 yokoso@ohrai.jp まで送信できるようにする。応募用紙は、オーライ！ニッポンWEBサイト (<http://www.ohrai.jp/>) からダウンロードができます。

◆提出および問い合わせ先

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階(財)都市農山漁村交流活性化機構内 オーライ！ニッポン会議事務局 担当：茅原、清水 TEL 03-4335-1985 FAX 03-5256-5211 E-mail yokoso@ohrai.jp

◆選定方法及び結果の通知

(1) 選定委員会の開催
12月上旬頃に開催予定の企画委員会において、以下のような審査基準に鑑み、総合的に判断し選定する。

(2) 審査基準

- ・旅行のテーマや目的、セールスポイント、販売対象などが明確であり、適正な価格設定等により、継続的な商品販売が可能か。
- ・地域固有の資源を活用した独自性、新規性のある旅行商品か。
- ・農林漁業者等多様な地域関係者とのふれあい、接点のあるツアーであるか。



・地場産品の購入や体験プログラム等への参加で、農山漁村地域の振興に結びつくことが期待できるか。

・ターゲットに即した適切な集客手法により、ツアーの催行が確実に見込めるか。

・継続的な商品化に向けての意志があり、そのため体制が整っているか。

◆選定予定件数 優秀賞 3点程度

◆結果の通知

選定結果については、平成23年12月中旬頃を目途に、各代表提案者に個々に文書で通知するほか、オーライ！ニッポンWEBサイトでも公表する。

◆表彰式の開催

平成24年3月8日（木）東京都内で開催予定の第9回オーライ！ニッポン大賞表彰式において表彰するとともに、事例を発表の機会を用意する。

◆その他

(1) 応募いただいた全ての商品についてはコンテスト終了後、オーライ！ニッポンWEBサイトに掲載し消費者等に向けた告知面でのサポートをするほか、商品概要をとりまとめたパンフレットを作成し、旅行会社や旅行雑誌等に配付する。また、希望があれば、商品改善等の相談やアドバイスを実施するほか、旅行会社への橋渡しを行うなど支援する。

(2) 優秀賞の受賞団体には特典として、オーライ！ニッポンWEBサイトに掲載するほか、ツアー実施にあたり参加者募集のサポートとして、関係メディア等への情報発信などを行うことで、プロモーション活動を支援する。

また、グリーン・ツーリズム商品のPRのため、表彰式に各受賞団体から1名を招待し、受賞内容の発表機会を設定する。

さらに、効果的な情報発信ツールとしての「インターネット放送」活用の技術を伝えるため、事務局の担当者が当地を訪問し、30秒程度のムービー作成の手順・ノウハウを指導する。

グリーン・ツーリズム感動映像コンテスト募集中！



◆目的

グリーン・ツーリズムを体験した人々は高い満足度とリピーターとして何度も訪問するなど継続的な交流が広がっているが、未経験の方々にはどのようなものなのか、具体的なイメージが伝わりにくく、そのことがグリーン・ツーリズムの裾野の拡大の課題となっている。そこで、オーライ！ニッポン会議は、グリーン・ツーリズムの普及のために、より多くの都市部の人々が気軽にグリーン・ツーリズムを楽しんでみようという動機づけに結びつくような、優れた感動映像を募集する「グリーン・ツーリズム感動映像コンテスト」を実施し、その映像をオーライ！ニッポンWEBサイトから放送する他、さまざまな機会を通じて放送・放映することで、グリーン・ツーリズムへの関心を高め、農山漁村への訪問を促進するきっかけとする。また、これと連動して、グリーン・ツーリズムの魅力的な映像のCMを各地域が作成して、インターネット等の動画サイト等へ投稿・発信することを支援する「グリーン・ツーリズムCMの

制作講習会」を開催し、農山漁村からの情報発信を促進する。

◆応募作品

グリーン・ツーリズムの特徴や魅力、農山漁村の生活文化の体験などを紹介する30秒のPR映像。CM（コマーシャル）風にわかりやすく、魅力的な未発表作品。

◆応募資格

農山漁村の方、農林漁業関係者、在勤・在学の方、学校や会社、各種サークルなど、グループでの応募も歓迎する。

◆作品規格

- (1) 家庭用・業務用ビデオ、静止画像も可。
- (2) 作品の長さは30秒。一人・一団体何点でも応募できる。
- (3) 作品には必ず冒頭にタイトル画面として、「20字以内の作品名」「製作者名・または団体名」「撮影場所」を明記すること
- (4) 作品はDVD-R・CD-Rで提出すること。なお、応募された媒体は返却しない。
- (5) データの形式は・・・avi、mpg、wmv、mov、mpeg、mp4

◆応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品と一緒にオーライ！ニッポン会議まで応募する。

郵便番号：101-0042

東京都千代田区神田東松下町45番地

(財)都市農山漁村交流活性化機構内 神田金子ビル5階)オーライ！ニッポン会議事務局

応募は、郵送、持参どちらでも可能とする。持参される場合は、オーライ！ニッポン会議事務局まで提出すること。メール転送システムにて事務局に送信したい場合は、下記メールアドレスまで事前にご相談ください。yokoso@ohrai.jp

応募用紙は、オーライ！ニッポンWEBサイト (<http://www.ohrai.jp/>) からダウンロードすることができる。

◆募集締切 平成24年1月16日（月）まで（当日消印有効）

◆提出および問い合わせ先

グリーン・ツーリズム商品コンテストと同じ。

◆表彰

企画委員会において、優秀賞3点程度を選考する。3月に開催予定の表彰式にて賞状を授与するとともに、受賞作品の上映（発表）を行う。表彰及び受賞作品の発表にあたっては、受賞団体から1名を招待する。

◆作品の放送

オーライ！ニッポンWEBサイトで優秀作品の放送を行うとともに、受賞作品を観光等のイベントでの上映やインターネットを含む各種メディアで紹介していただくよう働きかけを行う。

◆審査基準

- ・グリーン・ツーリズムをやったことがない方々に、自分もやってみよう（体験してみよう、農山漁村へ行ってみよう）！と思わせる作品が評価基準とする。
- ・例えば、グリーン・ツーリズムや農山漁村の魅力を効果的に表現しているか。
- ・グリーン・ツーリズムの体験等の内容がわかりやすく表現できているか。
- ・応募作品は未発表のものに限る。
- ・CM制作に関する専門的技法、技術だけを競うものではないこと。

◆審査結果の通知

選定結果については、平成23年2月初旬を目途に、各代表提案者に個々に文書で通知するほか、オーライ！ニッポンWEBサイトでも公表する。※受賞決定後、ご連絡が一定期間取れない場合は受賞を取り消す場合がある。

◆表彰式の開催

平成24年3月8日（木）に東京都内で開催予定の第9回オーライ！ニッポン大賞表彰式において表彰する。

◆著作権等

応募者は、作品に関するすべての権利（著作権・肖像権等）を、制作者が処理したうえで応募すること。また、応募作品に関して第三者から異議や請求などがあった場合は、制作者の責任において処理すること。

（特に音楽についてはトラブルも起きやすいので、権利者の許諾を確認する、もしくは著作権フリーのCDを使用するなど注意が必要。）

○作品の著作権

応募された作品の著作権は制作者に帰属する。ただし、利用に関しては次の点を承諾していただくものとする。（受賞作品のみでなく全応募作品が対象）

（1）オーライ！ニッポン会議及び農林水産省（本事業は農林水産省の補助事業により実施しているため）が広報活動の一環として、放送局、インターネット配信、複製・編集・広告・上映・各種イベントや行事でのPRに使用すること。

（2）グリーン・ツーリズムのPRのために、さまざまなメディアを通じて国内外にご紹介するときの応募作品の利用する権利、および二次利用権（商業利用も含む）は、オーライ！ニッポン会議及び農林水産省に帰属すること。

（3）上記の使用のために必要な編集（トリミング等）を任意で行うこと

◆その他

（1）特定の企業の営利のためや個別商品の販売促進のみを目的としたPRすることはできないものとする。

（2）実績や物産の紹介の際、「世界初」「日本一」「完全」「最高」などの表現は、客観的な裏付けがある場合のみ使用ができる。

（3）公衆道徳や人権を無視する表現、健全な社会生活を乱す表現、他人に不快感を与える表現、卑猥、下品な表現は使用できない。

（4）ニュース素材は使用できない。天気予報風の表現は混同するので使用しないものとする。

（5）撮影に必要な手続き（例：道路使用等の手続や私有地立ち入りの際の管理者・権利者への許諾確認等）は全て応募者の責任で行うものとする。その他撮影に際して周りの迷惑にならないよう配慮して行うことが必要とする。

※本実施要項の内容に反する応募作品につきましては選考外とする。

受賞決定後に当該事実が判明した場合も受賞取消の対象になる。

第9回オーライ！ニッポン大賞募集中！



「都市と農山漁村の共生・対流（オーライ！ニッポン）」とは、都市と農山漁村に住む双方

の人々の交流を盛んにし、都市と農山漁村の間で「人・もの・情報」が絶えず循環する社会を生み出すことで、ゆとりのある生活の実現や日本の経済の活性化を図る事を目的に推進する国民運動です。

「オーライ！ニッポン大賞」では、各地で取り組まれている「都市と農山漁村の共生・対流」の活動を讃え、その活動の様子を全国的に紹介することで、共生・対流の理解促進に繋げ、「人・もの・情報」が絶えず循環する社会づくりの更なる推進を図ることを目的に実施します。東日本大震災をはじめ被災を受けた地域における、共生・対流を通じた復興にかかる取組みも表彰の対象に含まれますので、積極的にご応募ください。

◆募集の対象

「オーライ！ニッポン大賞」（主に組織・団体）と「オーライ！ニッポン ライフスタイル賞」（主に個人）の2種類。

◆オーライ！ニッポン大賞（主に組織・団体）

「都市側から人を送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を活かした受け入れ側の活動」などについて優れた実績のある団体もしくは個人を、次の部門で募集します。

（1）学生・若者カツヤク部門

若い世代（子ども、学生など）が農山漁村地域を往来し、地元の方々と地域づくり等に取り組んでいる、農山漁村に定住して起業したり地域活動に取り組んでいる、子ども、学生（中・高・大学）、若者（概ね30代ぐらいまで）の組織、団体、または個人。

（2）都市のチカラ部門

都市部の企業、NPO、グループ等が農山漁村地域と連携して環境保全や遊休農地解消などの活動や定期的な交流を行っている（もしくは、都市農業の振興）、都市部の企業、NPO等の団体、任意組織・グループ、町内会・自治会、各種部会など。

（3）農山漁村イキイキ実践部門

都市と農山漁村の交流に関する取り組み、地域再生活動、6次産業化、コミュニティ・ビジネス、森・里・海が連携する活動など農山漁村地域が主体となった取り組みを行う市区町村、集落・校区組織、農山漁村地域が主体となった企業、NPO、任意組織・グループ、各種部会など。

◆オーライ！ニッポン ライフスタイル賞（主に個人）都市部から移住して農山漁村地域で魅力的なライフスタイルを実践している方や、地元で都市農村交流に関する活動を実践している方を募集します。

◆オーライ！ニッポンフレンドシップ賞

オーライ！ニッポン大賞の更なる普及を図るため、民間企業、民間団体、各省等で実施されている表彰事業と連携し、本表彰事業の趣旨に合う事例の推薦枠を設けています。連携する表彰事業からご推薦頂く事例は「オーライ！ニッポンフレンドシップ賞」として表彰すると同時に、その中から「オーライ！ニッポンフレンドシップ大賞」を選定し、「オーライ！ニッポン大賞グランプリ」の候補となります。

◆表彰の種類

オーライ！ニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞を申請予定）「オーライ！ニッポン大賞」と「オーライ！ニッポン フレンドシップ大賞」を受賞した事例の中から1件を選定。

●オーライ！ニッポン大賞グランプリ 1件

●オーライ！ニッポン大賞 4件程度

●審査委員会賞 数件

●オーライ！ニッポンライフスタイル賞 数件

●オーライ！ニッポンフレンドシップ大賞 数件

●オーライ！ニッポンフレンドシップ賞 数件

◆副賞の設定

○表彰式にご参加を頂く代表者（1名分）の旅費はご負担致します。○副賞は、受賞団体・個人1件あたりの相当額になります。○副賞は現金支給ではなく、「都市と農山漁村の共生・対流の推進に寄与するもの」とし、次のようなものを対象とします。

（例）旅行券、「農林漁家民宿おかあさん100選(*)」宿泊優待、種・苗・稚魚等の購入、被災地の特産品購入（農産物、加工品、地酒等）などオーライ！ニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞を申請予定）20万円相当、オーライ！ニッポン大賞5万円相当、審査委員会賞3万円相当、オーライ！ニッポンライフスタイル賞3万円相当、オーライ！ニッポンフレンドシップ大賞5万円相当

◆応募の方法 応募用紙の項目をご記入のうえ、連絡先（事務局）までご送付下さい。

応募用紙は、WEBからダウンロードして直接ご記入頂くか、応募用紙の項目にそって、別にワープロ打ちで作成して頂いても結構です。（word・pdf形式でダウンロードが出来ます。）1つの応募事例に対して、1枚の応募用紙をご利用下さい。応募用紙のダウンロードが出来ない場合は、問合せ先（事務局）までご連絡下さい。

◆応募・審査期間と表彰式

応募期間 平成23年12月1日（木）までにご応募ください。（当日消印有効）審査期間 平成23年12月～平成24年2月

表彰式 開催日時 平成24年3月8日（木）

開催場所 未定（東京都内）

◆お問い合わせ先 オーライ！ニッポン大賞 事務局 〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45 神田金子ビル5階オーライ！ニッポン会議 Tel.03-4335-1985 Fax.03-5256-5211 電子メール：info@ohrai.jp

CM制作講習会開催

10月6日（木）に東京において、グリーン・ツーリズムの魅力的なCM（ムービー）作成



の方法を学ぶ講習会を開催しました。北は青森県から南は沖縄県までの50名（定員）が参加。CM制作のコンセプトの重要性を学ぶとともにデジタルカメラで撮った写真等を利用してパソコンでCMを作成する実習を行いました。

◆プログラム

講義Ⅰ：「良いCMとは何か、観た人の心をつかむCMとは」「素材を集める」「シナリオを考えてみよう（ストーリーを考える）」「さらに、CMを作る上での注意すべきポイント！講師：（株）電通I&Gクリエイティブ・クリエイティブ・ディレクター 鎌田一郎氏、（株）電通 クリエイティブ開発センター広告表現ディレクター 安藤勉氏

講義Ⅱ：自分たちが情報発信者となる意義とメディアの活用方法 ～地域活性化のために動画等の情報発信をしよう！～ 東京・中日新聞 編集局 読者応答室委員 鈴木賀津彦氏

講義Ⅲ：CM（ムービー）を作る…、実習CMの発表 横浜市民放送局クリエイティブディレクター 梅香家聡氏

◆講習会に対する参加者の感想等

・講師の方のお話はとても分かりやすく、都市農村交流の取組を推進するうえで意義ある講義でとても参考になりました。

・動画の作成が簡単に出来ることがわかりとても有意義な1日でした。今後、グリーン・ツーリズムをはじめとする環境プロモーションにあたって、積極的に活用したいという意見がありました。

農林漁家民宿おかあさん全国サミット及び研修会開催の予告

農林漁家民宿おかあさん全国サミット及び研修会開催の予告

農林漁家民宿の連携と品質向上に向け課題の解決をテーマに、平成24年1月30日・31日（仙台市内）で開催予定です。全国の魅力ある農林漁家民宿を運営する「農林漁家民宿おかあさん100選」認定者の方々と連携促進。さらに東日本大震災で被災された民宿および支援された民宿の方々にご登壇いただき、被災地復興への応援をしたいと思います。

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階(財)都市農山漁村交流活性化機構内 オーライ！ニッポン会議 TEL03-4335-1985